



見逃せない情報がココに

見落としがちだけど重要な「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
このページも見落とさないで、要チェック!

- 平戸市役所 ☎22-4111
- 生月支所 ☎22-9200
- 田平支所 ☎22-9210
- 大島支所 ☎55-2511
- 中部出張所 ☎22-9180
- 南部出張所 ☎22-9190
- 館浦出張所 ☎22-9204
- 度島連絡所 ☎22-9176

募 集

スイミングスクール受 講生募集

シラライフひらどでは、令和6年度第1期スイミングスクール受講生を募集しています。

○小・中学生コース

- ①火・金曜日
 - ▼午後4時30分～午後5時30分
 - ▼午後5時40分～午後6時40分
- ②土曜日
 - ▼午前11時～正午
 - ▼午後1時～午後2時
 - ▼午後2時10分～午後3時10分

※①、②ともに定員15人

○幼児(年長)コース

- ①火・水・金曜日
 - ▼午後4時30分～午後5時30分
- ②土曜日
 - ▼午後1時～午後2時

※①、②ともに定員10人

○第1期開講期間 4月9日(火)～7月13日(土)

- スクール料金
 - ▼週1回 9千円
 - ▼週2回 1万1千円
 - ▼週3回 1万3千円
 - ▼育成コース 1万3千円
- ※第3子以降は半額
- 年会費 1千円(保険料含む)

※期間途中に入会しても料金は同じです。退会した場合の返金はありません。

○問 シラライフひらど (☎23-8351)

お知らせ

やらんば市民活動サポート事業補助金

はじめの二歩部門

市内で活動する設立後3年未満の団体が、その活動の基盤強化を図るために行う事業に対して補助します。

- 補助額 1団体20万円以内(補助率3分の2以内)

活動ステップアップ部門

1年以上継続している団体が、自ら資質を向上させ、その活動の拡大を図るために行

- う事業に対して補助します。
- 補助額 1団体50万円以内(補助率2分の1以内)

○問 企画課地域振興班 (☎22-9105)

西九州させば広域都市圏ビジョン(第2期)策定

佐世保市を中心に、平戸市・松浦市・西海市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・新上五島町・佐賀県伊万里市・有田町の12の市町で「西九州させば広域都市圏」を形成しています。「広域都市圏」は、圏域内の人口減少を抑制しながら、1人ひとりが豊かな生活を送れるように共同で行政サービスを提供し、12市町の個性を生かして連携した取り組みを進めるための枠組みです。令和6年3月に策定した「西九州させば広域都市圏ビジョン(第2期)」では、西九州させば広域都市圏の目指すべき将来像や、連携協約に基づき推進する取り組みを

まとめられます。期間は令和6年度～令和10年度の5年間で

○圏域の将来像 あなたが

かえるまち西九州へ変える・還る・替える

▼変える 暮らしや地域をより良く変える

▼還る 圏域に還る場所がある

▼替える 圏域内に住まいを替える

○圏域の目標

▼圏域人口 令和22(2040)年41万3千人以上
▼1人あたりの所得額向上



○問 企画課政策企画班 (☎22-9111)

住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金・子育て世帯への加算

物価高騰での負担増を踏まえ、令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯

への給付金および子育て世帯への給付金の加算(子ども加算)を支給します。

○対象世帯 令和5年12月

1日において、平戸市に住民登録されている人で、令和5年度住民税が均等割のみ課税されている世帯または、均等割のみ課税されている人と非課税者で構成されている世帯

○支給額 1世帯あたり10

万円(給付金を受ける世帯で、18歳以下の児童がいる世帯は対象児童1人5万円を加算給付)

○申請方法 対象の世帯主へ

送付する申請書を提出してください。

○問 福祉課総務班 (☎22-9130)

所得税の定額減税制度

平戸税務署では、源泉徴収義務者の皆さんを対象に、所得税の定額減税制度に関する説明会を次の日程で開催

定額減税制度に関する説明会

開催日	開催時間	定員
4月22日(月)	①午前10時～午前11時 ②午後2時～午後3時	20人 20人
5月16日(木)	①午前10時～午前11時 ②午後2時～午後3時	20人 20人
5月22日(水)	①午前10時～午前11時 ②午後2時～午後3時	20人 20人

○ところ 平戸税務署(平戸

市岩の上町1509)

説明会は事前予約制です。参加希望の人は、平戸税務署へ電話で予約してください。また、LINEでも予約できます。詳しくは定額減税特設サイトをご確認ください。



○問 平戸税務署 (☎23-2131)

令和5年度ふるさとづくり大賞団体表彰(総務大臣表彰)受賞



表彰式に出席した安満の里春日講の寺田会長

春日集落案内所「かたりな」で来訪者の受け入れや地域の景観保全活動に取り組む「安満の里春日講」が、令和5年度ふるさとづくり大賞団体表彰(総務大臣表彰)を受賞しました。

☎ 文化交流課文化遺産班 ☎22-9143

快適な生活環境のお手伝い

有限会社 **鶴丸設備**

営業種目

- 給排水設備工事
- 浄化槽設備工事
- 浄化槽維持管理
- 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

平戸銘菓 **カスドース**

全国発送承ります

平戸市木引田町431 按針の館

TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700

http://www.hirado-tustaya.jp

平戸椎茸 — ふるさとの味 —

ひらどロマン

平戸市森林組合 (有)井元産業 しいたけ生産部

平戸市宝亀町91-1 TEL 0950-28-0300

平戸市戸石川町7-1 TEL 0950-22-3104

お知らせ

平戸市アピアランスケア支援事業補助金

医療用補整具を購入するがん患者に対し、補助金を交付します。令和6年度から、補助対象経費に乳房補整具を追加し、補助金の名称を変更しました。

○対象 ①〜④を満たす人

①がんに係る医療を現に受けている人、または過去1年以内に受けていた人

②平戸市内に住所を有し、補助金の交付申請日から過去1年以上引き続き平戸市内に住所を有している人

③市税などの滞納がない人

○対象経費

①医療用ウィッグ

②乳房補整具(乳房の切除に伴う補整下着、補整パッドまたは人工乳房(体

内に埋め込まれたものを除く)

※1年以内に購入したものに上限額2万円

○必要書類

①交付申請書兼請求書

②がん治療受診証明書

③医療用ウィッグまたは乳房補整具の領収書(写し)

○健康ほけん課健康づくり班

(☎22-9125)

平戸市骨髄等移植ドナー支援助成金

骨髄などを提供する人へ、助成金を交付します。

○対象 ①〜④を満たす人

①骨髄バンク事業でドナー登録を行い、骨髄などの提供を証する書類の交付を受けた人

②骨髄などの提供を完了した時点で、平戸市内に住所を有し、他の法令などにより骨髄などの提供に係る同種同類の助成金を受けていない人

国民年金保険料の納付書での2年前納

令和6年度国民年金保険料を納付書で2年前納する人は、4月末までに申請が必要。基礎年金番号がわかるものを用意し、佐世保年金事務所にお尋ねください。

○割引額 2年前納(納付書) 1万5千290円

○健康ほけん課健康づくり班 (☎22-9125)

市有財産の入札を実施

紀尾井町戦略研究所(株)が提供するインターネット公有財産売却システムで、市有財産の一般競争入札を行います。

○名 称 ハロウィンジャンボ宝くじ市町交付金

○金額 590万3千円

○事業名 図書購入事業

○企業課政策企画班 (☎22-9111)

○予定価格 1万円



○参加申込期間 4月4日(木)午後1時〜4月23日(火)午後2時

○入札期間 5月7日(火)午後1時〜5月14日(火)午後1時



○問 財政課契約管財班 (☎22-9110)

平戸市老朽危険空き家除却事業補助金申請にかかる建物事前調査

老朽化し危険な空き家の除却を行う人に対し、費用の一部を助成します。申請には、建物が補助対象建築物に該当するか、あらかじめ調査が必要ですので、事前にご相談ください。

○補助対象建築物 次の全ての条件を満たすこと

- ①平戸市内の現に使用されていない建物(空き家)
- ②面積の半分以上が住宅として使用されていたこと
- ③木造または鉄骨造

漏電火災に注意

電気配線や電気器具類から、外部に電気が流れ出る漏電は、火災や感電事故につながる大変危険な現象です。

○漏電火災の原因

- ▼プラグやコンセントの接続部の変形や、ゆるみ
- ▼タコ足配線での、コンセントの容量オーバー
- ▼コードの折り曲げや、束ねた状態での使用

○対策 プラグにホコリが溜まらないよう掃除し、タ

平戸市消防団サポート事業所認定

消防本部総務課(☎22-3167)

美容室「hairmake Hapia」(下中津良町)が新たに認定されました。消防団と市内事業所が協力し、団員への優遇措置を設け、消防力の拡充と強化を目的としています。

○特典内容 消防団員・同居家族のカット料金10%オフ



春の全国交通安全運動

4月6日(土)〜4月15日(月)の10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。市民の皆さん一人ひとりが交通ルールを守り、交通安全の向上と子ども・高齢者

コ足配線やコンセントの接続状態を確認しましょう。また、アース線や漏電遮断機を取り付けましょう。

○問 消防本部予防課 (☎22-3167)

者に優しい交通環境づくりに取り組ましましょう。

○重点実施項目

- ▼子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ▼歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

▼自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

○スローガン 身につけよう交通ルールとヘルメット

○問 総務課危機管理班 (☎22-9101)

相続による名義変更はお済みですか?

登記費用のお見積もりは無料です。まずはお気軽にお問い合わせください。

☎0950-26-0077

登記手続きならおまかせください! スタッフ一同お待ちしております!

松田信哉司法書士法人 平戸事務所 代表司法書士 松浦寛 (登録番号:長崎445号) 平戸市築地町56-1-1 (平戸市役所から徒歩3分)

CAR SHOP Tanaka Motors 田中モーターズ 新車・中古車販売 車検 点検 钣金 保険 田中モーターズ 〒859-5152 長崎県平戸市鏡川町1146-1 TEL 0950-22-2674

長崎大学歯学部 臨床教授に就任! NATURAL TEETH 歯 なちゅらるティース 長崎県平戸市生月町老部浦3-1 (生月JAガソリンスタンド近く) TEL 0950-26-5555 完全予約制 生月 歯医者 検索

想いをかたちに... 故人と語り、自分を見つめ直す... お墓は大切な家族の記念碑です。 墓石・記念碑・設計~施工 松永石碑店 株式会社 松永石碑店 〒859-5704 長崎県平戸市生月町山田免2331 TEL 0950-53-2816

各種相談

■年金相談 (完全予約制)

○4月2日(火) 10:00～15:00
 平戸市役所本庁3階会議室
 佐世保年金事務所 (☎0956-34-1189) へ前日
 までにご予約ください (予約受付時間平日 8:30～
 17:00) ※翌月以降の予約も受付けています。
 健康ほけん課国保年金班 ☎22-9124

■消費生活巡回相談・定例行政相談

○4月18日(木) 13:00～15:00
 多目的研修センター(南部地区)
 ○4月24日(水) 13:00～15:00
 田平支所(田平地区)
 市民課消費生活センター ☎22-9122

■若者応援相談会 in 平戸

○4月11日(木) 11:00～16:00
 平戸文化センター
 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)
 ○4月19日(金) 10:00～17:00
 田平町民センター
 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■個別創業相談会 (事前予約している人を優先)

○4月10日(水) 10:00～16:00
 平戸市役所本庁
 ○4月25日(木) 10:00～16:00
 平戸市役所本庁
 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

■ハローワーク in 平戸市

○4月12日(金) 10:00～15:00
 平戸商工会議所
 ○4月26日(金) 10:00～15:00
 平戸商工会議所
 商工物産課商工新産業班 ☎22-9141

休日の一般ごみ受け入れ

■受入日 4月7日(日)・29日(月・祝)
 ■受入時間 9:00～16:00
 ※12:00～13:00は受け入れできません。
 ■ところ 北松北部クリーンセンター
 ※指定袋入りでの搬入も手数料がかかります。
 市民課生活環境班 ☎22-9121

暮らしに
 役立つ情報
 が
 ここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

令和6年度固定資産税の縦覧・閲覧期間

■とき(土・日・祝日を除く)
 ○縦覧 4月1日(月)～5月31日(金)
 ○閲覧 4月1日(月)以降
 ■ところ
 税務課固定資産税班、各支所・出張所
 ■持参するもの
 ○本人 本人確認できるもの
 ○代理人 委任状・代理人確認できるもの
 税務課固定資産税班 ☎22-9117

延長・休日窓口

■延長窓口
 ○実施日 毎週木曜日(平日のみ)
 ○延長時間 17:15～19:00
 ※必ず当日午後5時までにご予約ください。
 ○開設場所 平戸市役所1階③番窓口
 ○内容 マイナンバーカード、各種証明書の交付(住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録および印鑑証明書)
 ※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。

■休日のマイナンバーカード交付窓口

○とき 4月28日(日) 8:30～17:00
 ○ところ 平戸市役所1階③番窓口
 ※26日(金)午後5時までにご予約ください。
 ○内容 マイナンバーカードの交付申請および交付(各種証明書の交付はできませんので、ご注意ください)
 市民課戸籍住民班 ☎22-9123

お知らせ
 ひらどふれあい福祉事業補助金

地域福祉事業(社会福祉活動団体の育成・生きがいづくり推進、子育て等次世代育成推進など)に取り組む団体へ補助金を交付します。

○補助対象者

- ①社会福祉の振興に寄与する5人以上で組織された団体で、年間の活動計画が明確であるもの
- ②農協、漁協、学校その他の既存団体の下部組織でないもの
- ※事前にひらどふれあい福祉事業への登録が必要
- ※同一団体への補助金は、同一事業内容3回まで
- 募集締切 4月30日(火)
- 提出書類 事業計画書、収支予算書、事業に要する見積書、全体計画書(複数年度にわたる場合)など
- ◎問 福祉課総務班 (☎22-9130)

子ども未来課からのお知らせ

☎子ども未来課子育て支援班 ☎22-9137

児童扶養手当・特別児童扶養手当の改定

令和6年度から手当月額が次のとおり改定されました。

		改定前		改定後	
児童扶養手当	本体額	全部支給	44,140円	45,500円	
		一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円	
	第2子加算額	全部支給	10,420円	10,750円	
		一部支給	10,410円～5,210円	10,740円～5,380円	
第3子加算額	全部支給	6,250円	6,450円		
	一部支給	6,240円～3,130円	6,440円～3,230円		
特別児童扶養手当	1級	53,700円	55,350円		
	2級	35,760円	36,860円		

母子父子自立支援員の面談予約はLINEで

ひとり親家庭への支援を受ける場合は、母子父子自立支援員との事前面談が必要です。希望する人は平戸市公式LINEで事前に予約してください。

※令和6年度から、各支所・出張所においても面談や手続きの補助ができるようになりました。

○事前面談が必要な支援例

- ▶高等職業訓練促進給付金 ▶自立支援教育訓練給付金
- ▶高卒認定試験合格支援給付金 ▶各種資金貸付

そのほかにも、養育費や就職などに関する悩みを聞き、自立に向けた支援を行っていますので、お気軽にご相談ください。

平戸市公式LINE



▲友だち追加はコチラ

子ども・ひとり親医療費のLINE申請

現物給付対象地域外で受診した医療費の助成については、医療機関からの証明または領収書を添付し、窓口で申請が必要でした。令和6年度からは、窓口での申請に加え、平戸市公式LINEからも申請できるようになりました。来庁の手間が省け、24時間申請可能となりますのでご利用ください。

○利用方法

- ①平戸市公式LINEを友だち追加する。 ②福祉医療費受給者証の内容を登録する。

○必要なもの

- ▶保護者のスマートフォンなど ▶保護者のマイナンバーカード ▶受診者の福祉医療費受給者証
- ▶受診者の健康保険証 ▶医療機関の領収証